

## 会議録（1）

会議の名称	令和5年度 第1回入間市児童福祉審議会
開催日時	令和5年5月19日（金） 午前10時00分 開会 午後12時05分 閉会
開催場所	入間市役所 C棟5階 501会議室
議長氏名	池田拓
出席委員(者)氏名	手塚久晴、及川由科、生田由紀子、宮岡幸江、千葉弘明、桂川泰典、池田拓、磯田英穂、島田可南子
欠席委員(者)氏名	神山菊枝、逢坂信弥、横田修、大森洋司、苔縄雅恵、高垣夕紀
説明者の職氏名	こども支援部長 斎藤忠士、こども支援課長 半田英樹 保育幼稚園課長 上野順一、青少年課長 中林健 こども支援課主査 橘内明子
会議次第	1 開会 2 会長あいさつ 3 部長あいさつ 4 議題 (1) 令和5年度こども支援部事業概要について (2) 次期子ども・若者未来応援プラン策定について
非公開理由	
傍聴者数	1人
配布資料	資料1-1-1 令和5年度こども支援部の取り組み 資料1-1-2 令和5年度こども支援部事業概要 資料1-2-1 次期子ども・若者未来応援プラン（こども計画）策定スケジュール（予定） 資料1-2-2 こども基本法の概要 資料1-2-3 子ども・子育て支援ニーズ調査 調査票（保護者用） 資料1-2-4 子どもの生活に関する調査 調査票（小学校5年生、中学校2年生） 資料1-2-5 子どもの貧困に関する状況調査 調査票
事務局職員職氏名	【こども支援部】部長 斎藤忠士、次長 守屋俊久 【こども政策室】室長 園田智慈 【こども支援課】課長 半田英樹、主幹 根本章 主査 橘内明子、主事 柳大悟 会計年度任用職員 清水律子 【保育幼稚園課】課長 上野順一 【青少年課】 課長 中林健
会議録作成方法	要点筆記

## 会議録(2)

### 議事の概要(経過)・決定事項

- 下記の議題について事務局が説明し、審議を行った。  
委員からの質疑については、事務局が回答した。

#### 議題

- (1) 令和5年度こども支援部事業概要について
- (2) 次期子ども・若者未来応援プラン策定について

### 会議録(3)

発言者	発言内容
池田会長	(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する。)  本日の議題に入る。今回の会議録署名人は及川委員にお願いする。
池田会長	(1) 令和5年度こども支援部事業概要について  「令和5年度こども支援部事業概要について」を議題とする。事務局から説明願う。
こども支援部長	まずは「令和5年度こども支援部の取り組み」、資料に沿って説明する。 (資料1-1-1に基づいて説明)
こども支援課長 保育幼稚園課長 青少年課長	「令和5年度こども支援部事業概要について」、資料に沿って説明する。 (資料1-1-2に基づいて、こども支援課事業概要についてはこども支援課長が、保育幼稚園課事業概要については保育幼稚園課長が、青少年課事業概要については青少年課長がそれぞれ説明)
池田会長	「令和5年度こども支援部事業概要について」、意見や質問はあるか。
宮岡委員	青少年と児童の区別が曖昧になると青少年に関する事業が薄まってしまうため、次期子ども・若者未来応援プラン(以下、「次期プラン」という。)では青少年と児童をはっきり区別してほしい。青少年課があるからこそ、青少年の居場所等、これからの方針としてどのようなことを取り組んでいくのか説明していただきたい。
青少年課長	中高生の居場所については、青少年課だけでは難しいため、こども政策室と共に、今後の位置づけを検討していただきたい。
宮岡委員	青少年の相談窓口を市役所等に設置してもなかなか敷居は高いが、NPO法人AIKURUが実施しているフリーベースでは学校に行けない等、様々な問題を抱えたこどもやその親が相談しに来ている。青少年施策を行っていく上で、計画の中に位置付けていかないと難しいのではないか。次期プランにおいて、検討していただきたいが、資料1-1-2の中で青少年施策についてあまり触れられていないため、これからの方針を伺いたい。
こども支援部長	宮岡委員のご指摘のとおり、青少年の居場所は抜け落ちているような状況であると把握している。教育部によると、学校に行きたくてもなかなか行けないこどももいると聞いている。相談やつながることができる居場所が学校以外の身近な場所にもあるという状況を整えられると良い。また、青少年課が担う事業もあれば、こども政策室や教育部と連携しながら対策を講じ

発言者	発言内容
宮岡委員	るものもある。次期プランについては本審議会でも審議していただくことになるが、青少年施策についても盛り込んでいけると良い。
桂川委員	教育部では義務教育である中学生までが主な対象だと思うので、高校生以降のこどもを把握することは難しいのではないか。高校生で学校に行けなくなってしまったこどもがそれなりにフリーベースに来ており、そこからつなげる相談先等が不足していると感じている。未就学児の施策は充実してきたが、中学生以降の青少年、若者を把握することは難しいと思われるため、民間と協力しながら見守る方法を検討していただきたい。
こども支援課長	18ページの「児童発達支援センター『ういす』」の保育所等訪問支援について、表の読み取り方を教えていただきたい。
桂川委員	表の左3列目における人数については、保育所等訪問支援を受けるにあたって、児童発達支援「元気キッズ」に登録している人数である。それに対して、右の月別の集計表は、登録している児童に対する延べ対応回数である。
こども支援課長	前回の本審議会において複数の委員が青少年の居場所について言及していたようだが、今後入間市でどのように展開できるか考えると、学習支援を活用していくことも方向性として考えられる。そこで、8ページの「ひとり親家庭等児童学習支援事業」について、インターネットで調べてみたが、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業の対象者を除くと記載されている。2つの事業の関係はどのようなものか教えていただきたい。
桂川委員	こども支援課ではひとり親家庭等の中高生を対象として、生活支援課では生活保護受給世帯等の中高生を対象として、事業の棲み分けをしている。
こども支援部次長	生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業という別の事業が実施されているということか。
桂川委員	それぞれの事業の担当課は別であるが、実際には同じ会場で同時に開催している。
こども支援部次長	事業の担当課と予算がそれぞれ分かれているということか。
桂川委員	そのとおりである。
こども支援部次長	当事業を彩の国子ども・若者支援ネットワークに委託しているということで、委託先のホームページを調べたところ、藤沢地区や豊岡地区、西武地区で活動しているとの記載があった。この3地区でどれくらいのこどもに対応

発言者	発言内容
こども支援部次長	できているのか気になるところである。他市において類似した取組のアドバイザーをしているが、そこでは子どもの生活状況や支援者の力量によって、支援を継続して行うことが難しいといった問題がある。参加できている子どもの実態を把握することで、参加できていない子どもの実態も見えてくるのではないか。
桂川委員	当事業では学習支援の他に、家庭訪問を行っている。社会福祉協議会と連携して食料品の配付と併せて家庭訪問をし、関係性を築きながら会場への参加につなげている。また生活保護受給世帯等の小学生も試験的に受け入れている。
こども支援部次長	地域的には3地区で網羅できているのか。
桂川委員	3か所の公共施設を会場としているが、委託先からは問題ないと聞いている。どのように就労や社会参加につないでいくかという問題もあるが、参加している子どもの進路等、実態をもう少し把握できると、参加できていない子どもに対するアプローチも考えていけるのではないか。
池田会長	ある自治体では、教育部のスクールソーシャルワーカーが家庭訪問等を行い、子どもの居場所につないでいる。子どもの継続的な参加においては、子どもとの信頼関係を築くことが重要なのではないか。
千葉委員	22ページの「幼児教育・保育の無償化」について、病後児保育事業だけでなく、病児保育事業も対象であるが、いかがが。
保育幼稚園課長	入間市では病後児保育事業のみ実施しているため、このように記載している。
千葉委員	18ページの「児童発達支援センター『ういす』」の保育所等訪問支援に関して、保育所と保育園の違いを教えていただきたい。
保育幼稚園課長	入間市においては、保育所は公立保育所を指し、保育園は民間保育園を指すことしている。
池田会長	表記の違いについては、誰が見てもわかるものである必要がある。
	資料1-1-1に基づいて、こども支援部長が市長等に所信表明を行ったことだが、こども家庭庁が進める「こどもまんなか」社会の実現のために、本市においても、こども支援部以外の部署も子どもの意見聴取等を行う必要がある。そこで、こども支援部長の所信表明を受け、市長等がこども政

発言者	発言内容
こども支援部長	<p>策に対してどのような考え方を抱いているのか共有していただきたい。</p>
池田会長	<p>こども政策はこども支援部だけでなく、連携を図らなければいけないこと、取りこぼしなく、こども政策を進めてほしいとの話が市長からあった。ヤングケアラー支援については、教育長からも前向きな話があった。国もこども政策を重点的に進めていることから、本市においても国の動向を注視し、他の部署と連携しながら様々な施策を展開できるような体制を整えていきたい。</p>
池田会長	<p>少子高齢化を乗り越えるために、こどもや子育て世代の意見が反映されていない事業には予算をつけないといったように強いメッセージを発信していただきたい。</p> <p>他に意見がないようなので、議題（1）「令和5年度こども支援部事業概要について」は以上とする。</p>
	<p>（2）次期子ども・若者未来応援プラン策定について</p>
池田会長	<p>続いて、議題（2）「次期子ども・若者未来応援プラン策定について」事務局から説明をお願いする。</p>
こども支援課主査	<p>「次期子ども・若者未来応援プラン策定について」、資料に沿って説明を行う。</p> <p>（資料1-2-1から資料1-2-5に基づいて説明）</p>
島田委員	<p>日本は分離教育的色彩が強いため、障がいのあるこどもが日常にいることが当たり前でなくなっている。障がいのあるこどもがいる家族にとっては自分たちの当たり前が他の人の当たり前でないことが孤立感につながる。こどもが小さい時からインクルーシブな環境で育つことで、障がいのあるこどもがいる環境が当たり前になっていくのではないか。</p>
磯田委員	<p>子どもの意見聴取の方法について、丁寧に考えていただきたい。学校やコミュニティ・スクール等ごとの単位でこども一人一人の意見を集め、その後全体で意見を併せて入間市の子どもの意見としてまとめるといったプロセスが良いのではないか。</p>
桂川委員	<p>学校段階間において、情報を共有できていないと感じる。現在は、子どもの対応の仕方等、学校段階間で共有はできないようだが、その連携が上手くできればこどもも楽しく成長できるのではないか。</p>
	<p>資料1-2-4に関連して、小学生や中学生以外に高校生を対象に調査を行うことは可能なのか。また、既に高校生を対象とした調査を行っているのであれば教えていただきたい。</p>

発言者	発言内容
こども支援課主査	<p>事業ごとにアンケートを実施することは思うが、高校生を広く対象とした調査は行っていないと思われる。</p>
桂川委員	<p>高校生以降の子どもの意見をどのように吸い上げるのか検討していただきたい。また、調査票については、性別に関する設問はその後の分析への影響を踏まえて、本当に必要なか考えていかなければならない。調査等を行う時に性別に関する設問が必要な場合は、無回答という選択肢を設けたり、自由記述にしたりする方法が考えられる。国からも指針が示されるかと思うが、時代に合わせて考えていく必要があるのではないか。</p>
池田会長	<p>以前、東京家政大学と本市が連携して行った調査では、高校生以降に自己肯定感が下がっていく傾向があった。LGBTQに配慮することはもちろん、次期プランに反映すべき内容を調査できると良い。</p>
千葉委員	<p>子どもの意見聴取については前例がなかなか難しいかと思うが、内閣官房こども家庭庁設立準備室が昨年度に実施したワークショップが参考になる。また、虐待等に関する調査であれば、児童養護施設にいる子どもに対象を絞って、意見を聴取することも一つの方法ではないか。</p>
宮岡委員	<p>小学生や中学生を中心に子どもの意見を聞くことも重要であると思うが、高校生以降の若者の意見を吸い上げる方法も考えていただきたい。</p>
生田委員	<p>子どもの意見聴取について、紙媒体での調査だけでなく、直接、子どもの意見を聞くことができる場があると良い。</p>
	<p>子ども会等の活動も子どもが少なくなると活動が少なくなり、その結果、子どもがあまり参加しなくなってくる。子ども同士のつながりができると子ども会等の活動も活性化していくのではないか。</p>
及川委員	<p>自分の子どもに地域の行事になぜ参加したがらないのか聞いてみた。すると、用意された企画に参加するよりも、企画する段階から子どもも携わったら、自分事と捉えて参加するのではないかという回答が返ってきた。このように、子どもにとって身近なところから子どもの意見聴取を始めることが大事である。また、意見聴取をする場についても、どのような場であれば意見を言えるのか子どもに確認するのも一つの方法なのではないか。</p>
手塚委員	<p>保育園では乳幼児の保育や保護者に対する子育て支援を中心に行っているが、高校生等の青少年施策に対する問題意識を持っていなかったことに気づかされた。保育園として青少年に対して何ができるのか考えると、学校に行けなくなった子どもに保育園でのボランティア活動を提供することが考えられる。ボランティア活動を通して、社会の中で自分の役割を感じることで、</p>

発言者	発言内容
	自己肯定感を高めることができるのではないか。保育士不足の問題があるが、このような活動が保育士の担い手の増加につながっていくと良い。 資料 1-1-1について、国や県の補助金を活用して事業を進めていきたいと説明があったが、新たな補助金を活用すると市の負担も発生する。本市では市の負担がある補助金はなかなか取り入れてもらえないことが多い。保育園等の運営において重要な補助金であることがあるため、本市においても予算の確保に努めていただきたい。
池田会長	社会保障において、福祉人材の確保は深刻な問題である。福祉人材が不足していることで、国は IT 等の活用や外国人材の雇用を検討しており、企業等も処遇改善に努めているといった状況である。 こども家庭庁の所管するこども家庭審議会等においても、ヤングケアラーの経験を持つ大学生やコロナ禍で情報サイトを構築して地元飲食店を応援した大学生が委員として会議に参加している。また、こども家庭庁はホームページ内でのこどもの意見表明の取組や妊婦やこども連れを優先する「こどもファスト・トラック」を展開している。このような国の動向に合わせて、本市においてもこどもや若者の活動を評価し、障がいやひとり親家庭で頑張っているこどもや若者の意見を反映させながら、次期プランを策定していく。 他に意見がないようなので、議題（2）「次期子ども・若者未来応援プラン策定について」は以上とする。
こども支援課主幹	以上で閉会とする。

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 5 年 6 月 30 日

議長の署名

池田 拓

議長が指名した者の署名

及川 由利